

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二発電所
設置変更許可申請（標準応答スペクトル¹の規制への取り入れ））

2. 日 時：令和5年8月24日 10時30分～11時50分

3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、宮本上席安全審査官、片桐主任安全審査官、

藤原主任安全審査官、小野安全審査官

日本原子力発電株式会社：

発電管理室 部長、他5名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- （1）東海第二発電所 震源を特定せず策定する地震動に係る原子炉設置変更許可申請 審査スケジュール（案）
- （2）東海第二発電所 標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う設置変更許可申請への影響について（S-2-2（改2））（令和5年8月21日提出）
- （3）東海第二発電所 標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う設置変更許可申請への影響について 伊方発電所3号炉との比較表（S-2-2 比較（改2））（令和5年8月21日提出）
- （4）実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第5条第2項第11号発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備について（S-5（改1））（令和5年8月21日提出）
- （5）東海第二発電所 指摘事項に対する回答一覧表（震源を特定せず策定する地震動）（S-6（改1））（令和5年8月21日提出）
- （6）東海第二発電所 標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う改正規則等への適合性について（S-7（改1））（令和5年8月21日提出）

¹ 「震源を特定せず策定する地震動に関する検討チーム」の検討結果において「震源を特定せず策定する地震動（全国共通）」として取りまとめた標準応答スペクトルをいう。

以上

| 時間 | 自動文字起こし結果 |
|---------|--|
| 0:00:00 | はい。規制庁の尾野です。それでは東海第2発電所のと標準応答スペクトルの規制。 |
| 0:00:09 | への取り入れに伴うヒアリングを開始したいと思います。説明をお願いします。 |
| 0:00:19 | はい。日本原電の平井でございます。よろしくお願いいたします。 |
| 0:00:23 | それでは耐震関係のコメント回答の方から始めさせていただきます。 |
| 0:00:28 | 資料につきましてははですね、S-6の甲斐の1のコメントリスト。 |
| 0:00:33 | の方の2ページ目。 |
| 0:00:36 | のナンバー18からと、あとそれに関する反映箇所の資料を後ろにつけてございます。 |
| 0:00:42 | 説明につきましてはコメントリストに沿って説明させていただきますし、該当ページもあわせて、横並びでご説明させていただきます。 |
| 0:00:51 | まず、では2ページ目をお願いいたします。 |
| 0:00:54 | ナンバー18ですね、こちらのコメントリストに対する内容のコメントになりますけれども、藤堂資料のですね1ページ目の一番最後のNo.13ですかね。 |
| 0:01:06 | こちらの記載の適正化に関する位置付けの整理というところで、 |
| 0:01:11 | コメントとしましてはですね、震源を特定せず策定する地震動に関する箇所しか適正していない旨、わかるように、 |
| 0:01:19 | 明記することということで1ページ目の一番下の赤字で示しているところですがけれども、申請範囲に限定して行ったものでありということ、記載の適正化は限定して行ってますということ、 |
| 0:01:30 | 明確化してございます。 |
| 0:01:34 | 続きまして、No.19行きますこちら資料としましてはS-2-2の設置変更許可申請への影響でございます。 |
| 0:01:44 | 該当ページがですね、通し番号でいきますと、35ページをお願いいたします。 |
| 0:01:57 | はい。こちら4ポツで、まとめの記載になってございますけれども、中頃黄色ハッチングで変更している箇所の部分になります。 |
| 0:02:05 | コメント内容としましては前回ですね、表として、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:02:12 | 設計及び工事計画への見通しに関するまとめのところですね、まずは超過収益からこういう周期が外れているというところと、超過収益にこういう周期を有している施設についてもですね、大脳 |
| 0:02:24 | 2-3 表の |
| 0:02:26 | 長官範囲にこういう周期を有する施設の影響確認と、あとですね第-3-2 表で条文単位ですね整理して見通しを示しているものがありますけれども、そちらを記載していたんですけどもちょっと関係性が、 |
| 0:02:40 | わかりづらいというところで、またまとめのところ表引用してることがですねまとめになっていないというところもありましたのでちょっと記載の見直しを行ってございます。 |
| 0:02:51 | 反映した内容としましてはですね、表第 2-2、2-3 表と第 3-2 表の内容を要約して、記載してございまして、35 ページの黄色 8 のところですけども、 |
| 0:03:04 | S30 の超過収益が外れていることの点と、一部の直長周期側に固有周期を有する施設についてはですね、現時点での耐震評価結果から、 |
| 0:03:14 | S s 30 に対する耐震性を確認している、もしくは、境界 S s の設計裕度と最大超過率の関係から耐震性を確認しているということ |
| 0:03:24 | 整理して記載を、 |
| 0:03:26 | 見直しました。 |
| 0:03:29 | 続きましてですね、ナンバー20 ですけども、こちらが図の 2-2 の資料になります。該当ページはですね、 |
| 0:03:37 | 通し番号でいきますと、 |
| 0:03:40 | 3 ページお願いいたします。 |
| 0:03:45 | こちらの 1 ポツのはじめにのところなんですけれども、こちら先ほどの No.19 と関連するところではございますけれども席及び工事計画の見通しについて、 |
| 0:03:55 | 等にはですね設工認の対象の内容までですね、踏み込んで確認しており伊方と差異があることからですね、少し資料の立て付けとして整理して被災を見直すというところで、 |
| 0:04:07 | はじめにのところ、3 ページの下のところですけども、前回はずね、菊川先生処理対象即席説明書審査資料と、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:04:17 | 既許可申請書に対して何か確認しているというところでしたけれども、今回等においてはですね、現時点の耐震評価の内容を踏まえて確認しているというところで、 |
| 0:04:29 | 黄色ハッチング箇所、生産に対する現地の耐震評価を踏まえた石油工事計画の見直しを確認することで、影響がない。 |
| 0:04:39 | ことを確認するというので整理してございます。 |
| 0:04:43 | そうすることです、5 ページ目、 |
| 0:04:46 | 通し番号 9 ページ目、 |
| 0:04:49 | 第 2-3 表で現時点での耐震評価を踏まえた各施設の影響評価結果からということで確認しているという流れです、立て付けを整理してございます。 |
| 0:05:03 | 続きましてですね、No.21、 |
| 0:05:07 | ですけれどもこちら S-2 の資料で、 |
| 0:05:11 | 通し番号でいきますと 14 ページお願いいたします。 |
| 0:05:17 | こちら第 2-3 表で影響評価結果を示してございまして、下のところで、常設代替高圧電源装置の記載につきまして、前はですね S30 踏まえた加振試験、加振はでませ試験を実施し、 |
| 0:05:31 | 問題ないことを確認しているという整理をしてございましたけれども、そもそもですね、すす加振試験を再度実施した内容とですね、 |
| 0:05:41 | あと問題ないことを確認してるといのは、定性的なので、もう少し評価項目をですね追記するということと、あと固定方法を変更しているという話がありましたのでこちら、 |
| 0:05:52 | 明記したという形になってございます。 |
| 0:05:55 | 具体的には 14 ページのところですけど、 |
| 0:05:58 | 機械清掃設計誘導に対して最大超過率が上回ったことから、イセ 30 人を踏まえた柏原上間河川敷を実施しているというところとですね、耐震性についてはですね転倒評価と動的電氣的機能維持等確認し、 |
| 0:06:13 | していると、いうことで整理しています。なおですね固定方法については既認可のですね 6 工場から、 |
| 0:06:20 | 治具を用いたタイヤ固定に変更したという旨を追記してございます。 |
| 0:06:25 | 続きまして、 |
| 0:06:29 | ナンバー 22 ですがこちらからですね資料変わりました、S-7。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:06:33 | の、パワーポイント資料になります。 |
| 0:06:40 | 該当ページがですね、3ページでございます。 |
| 0:06:46 | こちら審査工程を下につけてございますけどこちらで、前回ですね すいませんM i l l s t o n eという形ですね、ちょっと |
| 0:06:54 | 記載してございましたけれども、こちらの実績を記載してござい ますのでちょっと意味合いが違うということで、主要工程という 形で記載を見直してございます。 |
| 0:07:05 | 続きまして次のページ3、コメントリストの3ページをお願いいた します。 |
| 0:07:11 | こちらナンバー23 ですけども、該当ページがですね、5 ページ でございます。 |
| 0:07:20 | 5 ページの |
| 0:07:22 | 4 ポツ目ですねこちらの設計及び工事計画の見通しに関する記載。 |
| 0:07:27 | ですけどもコメントとしましてはですね、鉛直方向はすべて周 期、すべての周期体で包絡している旨というところと、前回基本 的に、 |
| 0:07:38 | という表現をして、基本的に期間の大部分はという表現をしたん ですけど、基本的にという表現は基本以外にもあるように見える のでちょっと誤解を生むということで削除してございます。 |
| 0:07:48 | あと審査資料と整合がとれてないというところがありましたので そちらの整理、 |
| 0:07:53 | あとですね、認可実績の表を適用するのであればその旨がわかる ようにということで反映してございます。 |
| 0:08:01 | 内容としましては5 ページいつていただいて黄色ハッチングで示 しているところですけども、 |
| 0:08:05 | 平成 32 鉛直方向において既開設に包絡されており、 |
| 0:08:11 | というところですね、あと、すいません、割合 25%未満である 定期許可の施設が大分終わってるところで前回基本的についていう ところをちょっと入れていたのでそちら削除。 |
| 0:08:24 | してございます。 |
| 0:08:25 | 一番最後ですね、また以降ですね、認可実績のある評価手法を採 用し、設置変更県申請書の石ヨシモト沿いた申請を行うというこ とで明記してございます。 |
| 0:08:36 | その他の変更箇所は審査資料とちょっと整合をとってですね、ま とめた形でございます。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:08:43 | 続きまして、ナンバー24になります。 |
| 0:08:47 | こちら、対象箇所が7ページでございます。 |
| 0:08:52 | 前回ちょっとコメントの内容としましてはですね、適合条文のフロー等、 |
| 0:08:58 | 示してはですね。 |
| 0:09:00 | 伊方とちょっと方針が異なるような、ちょっと見せ方をしてございましたけれども、 |
| 0:09:06 | 今回先行型と比較して申請書への記載条文に差異はあるものの、審査資料で整理している関係条文等の考え方っていうのは同様であるためですね。 |
| 0:09:17 | 伊賀他の審査会合資料に倣い記載の見直しを行ってございます。 |
| 0:09:22 | 矢羽根の1、1、一つ目ですけれども、設置許可基準規則の第4条第3項の基準地震動 S_s に関わる内容の改正のみであり、 |
| 0:09:33 | それ以外に、それ以外の条文に関しては、改正内容がなく、マキヤ申請書の堰方針に変更がないことを確認してございます。 |
| 0:09:42 | あとですね添付書類8の、安全設計の方針の箇所についてはですね、改正に関わる条文として4条を記載するとともに、弊社の投入の場合はですね、基準地震動 S_s または弾性スズキを地震動 S_D による地震力に対して積方針を示している条文についても、 |
| 0:09:59 | 記載をしてございます。 |
| 0:10:00 | 詳細についてはですね、参考資料に飛ばすような形で整理してございます。 |
| 0:10:06 | 二つ目の矢羽根ですけどなお書きでですね、 S_s アンリユウに追加考慮した場合でも具体性 S_D による地震力で設計するという耐震の基本設計方針に変更ない旨を明記してございます。 |
| 0:10:18 | 続きまして最後ですね、ナンバー25になります。こちら、19ページお願いいたします。 |
| 0:10:29 | こちら参考資料としてですね、生産時の超過周期にこういう周期を有する施設の影響評価結果の概要ということで示してございますけれども、ちょっと審査資料と整合がとれてなかった部分がありましたので記載の見直しを行ってございます。 |
| 0:10:44 | 具体的に言いますと、土木構造部のは、何で照査値ですけど、前回の調査結果と、ちょっと記載しててそこが修正してございます。 |
| 0:10:53 | あと次のページ行っていただいて20ページですね。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:10:57 | こちら、コメントいただいたところですね、 |
| 0:11:01 | 常設代替高圧電源装置について前回ですね 32 踏まえた河川敷アカシは加振試験を実施のみちょっと記載したんですけども、判断根拠がわかるように、後ですね審査資料と整合をとるようにして、 |
| 0:11:15 | 耐震性を確認ということで転倒評価と動的電氣的機能維持等の確認をしているという旨を追記させていただきます。 |
| 0:11:24 | で、コメント、 |
| 0:11:26 | 内容としては以上になります。すいません。1 点ちょっと訂正がございまして、 |
| 0:11:33 | S-7 の、パワーポイントの資料の方でいきますと、参考資料の、 |
| 0:11:43 | 失礼しました参考資料の 11 ページ、11 ページですね、11 ページの参考資料 1 で、標準応答スペクトルを高齡者基準地震動の概要ということで、 |
| 0:11:53 | 図を載せておまして、二つ目の矢羽根ですね、ちょっとハザード側の話にもなってしまうんですけども、今回イセ 32 の S s - D 湾と比較した際にですね、 |
| 0:12:06 | ちょっと前回の資料だとですね水平方向と鉛直方向ともに、S s - D 湾を一部周期体で超過してるというちょっと記載をさせていただきます、 |
| 0:12:17 | ちょっと再度確認しましたところ正しくはですね、水平方向において、超過しており鉛直方向についてはすべての周期体で包絡していたというところ、すいません、こちらは修正させていただきました。 |
| 0:12:35 | そうですね崩落しているということで、 |
| 0:12:37 | 失礼いたしました。 |
| 0:12:40 | 資料の説明については以上になります。 |
| 0:12:46 | はい、規制庁ので須藤それでは確認に入らせていただきます。 |
| 0:12:54 | ちょ |
| 0:12:54 | と、私から何点かなんですけども、 |
| 0:13:00 | コメント回答の、 |
| 0:13:03 | 19 番なんですけれども、まとめ資料でいうと、 |
| 0:13:09 | 下のページ 35 ページでしたっけ。 |
| 0:13:14 | はい。今回直していただいたんですけども、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:13:18 | 基本的には、今今回直していたところでもしくは後のまず既許可施設の設計裕度と最大超過率の関係から、耐震性を |
| 0:13:29 | 確認しますと。 |
| 0:13:30 | それを超過してる場合に、 |
| 0:13:33 | 現時点での耐震 |
| 0:13:35 | 計算の結果っていいですか、やるっちゃう認識でいいんですよね。 |
| 0:13:40 | 日本原燃の平井でございます。 |
| 0:13:43 | えっとですねなかなか今回土木構造物とカーはですね、自然教育も実は時刻歴応答解析等で実施しておりまして、なかなか周期で判断することは難しい。 |
| 0:13:56 | 施設になってますのでそういった対象につきましては、現時点で地震応答解析まで実施してございますので、確認をして、耐震性を確認していると。 |
| 0:14:07 | いう整理をしてございます。 |
| 0:14:10 | 規制庁の谷津わかりました。そっか。土木構造物はそうか。衛藤。 |
| 0:14:19 | それ以外の機器関係ってあれでしたっけ。計算したやつはなかったんでしたっけ。ちょっと待ってください。 |
| 0:14:27 | 機器がについてはですね基本的にはこの設計誘導等、最大超過率の比較で整理してございましてこちらの方はまだちょっと耐震評価が進んでいない部分もございまして、そういった整理をしているといったところでございます。 |
| 0:14:43 | わかりました借りました。はい、了解です。 |
| 0:14:47 | あとごめんなさい、もう1個なんですけれども、20番のはじめにのところの3ページでしたっけ、これ。 |
| 0:14:57 | 今回多分等々に確認していただいた第2-3-1図、ごめんなさい右下のページで言うと5ページか。 |
| 0:15:07 | のところちょっと確認させていただきたくて、ちょっと |
| 0:15:14 | まずこの第2-3表っていうのは、工認の紙資料っちゃうか、その耐震計算も踏まえてある種その固有周期、 |
| 0:15:25 | が一致してるのを出してきてるっていう理解でいいんですよね。 |
| 0:15:29 | で、 |
| 0:15:32 | 第2-2表、 |
| 0:15:38 | あ、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:15:40 | ごめんなさい、第3-2表か。 |
| 0:15:42 | 第3-2表は、これは条文ごとの見通し。 |
| 0:15:47 | を出していてこれっていうのはですね許可の審査資料の範囲内の話をしてるっちゃうことですよ。 |
| 0:15:56 | 日本原燃平井でございます。ご認識の通りでございます。第2-3-2表については既許可の時のS sに対しての見通しとして、 |
| 0:16:04 | 整理して評価結果を示しているといったところでございます。わかりました。 |
| 0:16:09 | ちょっと、 |
| 0:16:11 | そうすると、5ページのところでですね。 |
| 0:16:15 | 何かこの代々2-3、第2-3表っていうのが、 |
| 0:16:20 | その後任も入ってるのかどうかっちゃうところが、ちょっと浮い読めないのかなっていうのが、 |
| 0:16:28 | あって、 |
| 0:16:29 | 江田委員の3表のリストは、何かとってきたのかっていうのがわかりづらいのかなと思ったんですけども。 |
| 0:16:41 | 日本原電の平井でございます。何言ってるかっていうと③のところで最終的に何かこう許可申請の、審査資料の話をしてきて、議題2の3表って、 |
| 0:16:53 | 書いてあって、何かこう工認も入ってるんだったら、 |
| 0:16:57 | 少しそれを、記載の適正化でいいんですけども、追記していただけたらと、 |
| 0:17:05 | 指摘として残すというよりちょっと、次回の |
| 0:17:09 | 時に、 |
| 0:17:11 | ちょっと直していただけたらと思いますけどなんですけど。 |
| 0:17:15 | 日本原燃平井でございます。 |
| 0:17:18 | 5ページの第2、第2-3表が出てくるところで、設工認での、 |
| 0:17:26 | 含めて確認した。 |
| 0:17:29 | ていうところがわかるような形。 |
| 0:17:31 | で、 |
| 0:17:33 | 承知いたしました。 |
| 0:17:42 | 特になくてすいません、あと、 |
| 0:17:46 | ちょっとってカセ。 |
| 0:17:49 | あとごめんなさい、もう1個だけあって、 |
| 0:17:53 | 今パワポの資料の方にですね、第 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:18:00 | 2-3 表だけついてるんですね。 |
| 0:18:06 | 確か 19 ページから、 |
| 0:18:09 | 参考の、 |
| 0:18:10 | 3 例。 |
| 0:18:16 | これ |
| 0:18:17 | ちょっと、 |
| 0:18:20 | お手間かもしれないんですけどよかったら |
| 0:18:23 | 第 3-2 表の方をつけていただくことって可能ですか。 |
| 0:18:30 | 日本原燃。 |
| 0:18:33 | 日本原電の平井でございます。承知しました第 3-2 表の内容も、参考という形で、後ろにつけさせていただく。 |
| 0:18:41 | 承知いたします。 |
| 0:18:57 | はい、日本のヒライです承知しました。 |
| 0:19:00 | はい、規制庁のでとりあえず私から以上です。 |
| 0:19:10 | 規制庁の山田清とですね。 |
| 0:19:16 | 可搬型の |
| 0:19:21 | 電源車が |
| 0:19:23 | 加振試験をして、そもそも固縛方法を変えるということになってたと思うんですけど、 |
| 0:19:31 | これ変えた後の捕縛方法、捕縛の図っていうのはどっかついてるんでしょうか。 |
| 0:19:41 | 日本の比嘉でございます。現状はついていない状態です。 |
| 0:19:46 | ちょっと具体的にはちょっと見え当然詳細は工認で確認するんだけど、今言われてる、 |
| 0:19:52 | 紐でやる紐っていうかその許可では紐でやっていてそれからその車輪を止める、治具を用いたものに変更しましたということになってるんだけど、 |
| 0:20:05 | すべて図か何かをつけていただいて、変更するというのを、参考か何か介護用の資料には別にいらないと思いますけど、このまとめ資料側にはつけて欲しいなと思っています。いいですかね。 |
| 0:20:20 | 日本原電の平井でございます。そうしましたらですね、S-2 の、この審査資料の方で固定方法を変更した箇所については参考資料として後ろに、 |
| 0:20:31 | 変更図をつけさせていただきます。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:20:34 | はい。あとですねちょっと私ちょっとこの辺、久々になってるので前部長も全然思い出せないんだけど、 |
| 0:20:47 | まとめじゃなくてパワーポイントのほうの資料で、 |
| 0:20:51 | 20 ページかな。 |
| 0:20:55 | 20 ページに今のところがあるんですけど、 |
| 0:20:58 | これ1から5と6で分けてるっていうのは、 |
| 0:21:02 | 及びじゃなくて、全部 |
| 0:21:06 | ここ、 |
| 0:21:07 | これ、1から5。 |
| 0:21:09 | これ分けてる人って何でしたっけ。 |
| 0:21:13 | 市橋。 |
| 0:21:15 | 仕様が違うからこれ1から5と6分けてるってそういうことですか。 |
| 0:21:20 | そっかあそこ、前回それ聞いたら、海外からわかりました。 |
| 0:21:27 | 阿藤。 |
| 0:21:31 | そんなもんかな。 |
| 0:21:42 | 等々、 |
| 0:21:50 | 11 ページのパワーポイントのところで、ちょっと私も、 |
| 0:21:54 | 久々にやるからお前思い出せ。 |
| 0:21:57 | N-Sとイエスを超えていて、 |
| 0:22:00 | でUDが超えてないっていうそういうことですよこれね。 |
| 0:22:04 | 現在ヒライズご認識の通りでございます。 |
| 0:22:07 | それ等、それとの関係が若干わかりにくいなと思ったのが、これ参考だからあれだな。 |
| 0:22:16 | 参考だからいいんですけど |
| 0:22:19 | 上の文章とその |
| 0:22:22 | 下はNSEWでって書いてあるので、そうすると上の文章が水平方向においてって表現しか書かれてないと。 |
| 0:22:32 | これちょっと何をどの図を言ってるかがわからないので、水平方向残してもいいです括弧で標高を書くとか、ちょっとさ、工夫してもらえますかね。 |
| 0:22:43 | 日本原燃の平井でございますご指摘の通りカットウございますので、追求する形では、修正いたします。 |
| 0:22:50 | はい。私は以上です。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:22:59 | 規制庁の宇野です。私から1個だけ確認で、先ほどのまとめ資料とこの第2-3表で、 |
| 0:23:12 | 基本的には |
| 0:23:16 | こういう周期が、 |
| 0:23:18 | 一致してるものを出して最大超過率、 |
| 0:23:23 | との関係とかで出していて、あれなんですかねこれもう少しでもESと、 |
| 0:23:30 | 何でしたっけ。 |
| 0:23:33 | 夏井。 |
| 0:23:34 | 水平方向の |
| 0:23:37 | 少しでも気 |
| 0:23:39 | 許可のS _s を上回ったところ、 |
| 0:23:42 | 2が合致しちやえば全部その最大超過して1.25掛けて調査してるってことなんですが、 |
| 0:23:54 | 例のカミヤですご指摘の通りです |
| 0:23:58 | 超過範囲として1秒から2秒のところに、こういう周期を持つ施設を全部抽出して、その施設に対して.25でした判断をしているということですね。 |
| 0:24:10 | 規制庁のSありがとうございます。 |
| 0:24:13 | あとごめんなさい確認なんですけれども土木構造物とかで地震応答解析とかをしていてあれですね解析モデルとか解析手法っていうのは既許可のままでやってるってことでいいんですよね。 |
| 0:24:26 | ではヒライでございます。ご認識の通りでございます。 |
| 0:24:30 | はい。規制庁の谷津ありがとうございます。私から以上です。 |
| 0:24:39 | 規制庁の天野です。ちょっと何点か確認したいんですけど |
| 0:24:43 | パワポの5ページのこの4歩IIのちょっと、 |
| 0:24:48 | 記載ぶりを確認する、したいんですけどその前提としてちょっと幾つか、 |
| 0:24:55 | 確認なんですけどどうまずあれですよ3、パワポの3ページの矢羽根の。 |
| 0:25:01 | 三つ目に書いてある通り、ちょっと伊方と少し状況が違って東海大の場合にはハザード側のS _s 32っていうのが |
| 0:25:12 | 6月、昨年6月10日ですかね比較的早めの段階で、 |
| 0:25:19 | 決まったので、少し施行人の |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:25:25 | 見通しのところで割と具体的な耐震評価が比較的進んでいるとい うことかなと思うんですけど、さっきまとめ資料側の、 |
| 0:25:39 | S s 2-2 ですか。 |
| 0:25:42 | の、通しの5ページ。 |
| 0:25:46 | の第3-2表と、 |
| 0:25:49 | 第3-1表の関係があったんですけど、この構成、ちょっと確認委 員はあれですかね |
| 0:25:58 | この通しの5ページっていうのは2ポツの確認方法の |
| 0:26:03 | ③という古藤んで、 |
| 0:26:08 | その結果の方が |
| 0:26:12 | 通しの10、 |
| 0:26:14 | 8ページですか、3ポツ確認結果で、 |
| 0:26:18 | 3ポツ3に初めて通しの19ページの、 |
| 0:26:22 | 3行目に抽出結果を第3-2表に示すって、 |
| 0:26:26 | なってるんですけど。 |
| 0:26:29 | 確認方法の中でちょっとこの第3-2表の話が、 |
| 0:26:35 | ちょっと出てくるっていうのはど、どういいう関係性の 整理になってるん。 |
| 0:26:42 | ですかね、こういうロジックというか、 |
| 0:26:45 | ちょっとこのあたり、 |
| 0:26:48 | 第3-2、第2-3と、 |
| 0:26:51 | 第3-2の |
| 0:26:53 | この資料における位置付けをちょっと、 |
| 0:26:56 | もう一度確認したいんですけども。 |
| 0:27:00 | はい。日本原燃の平井でございます。 |
| 0:27:04 | えっとですね5ページの、こちらの2ポツの確認方法になります けれども、こちらの目的としましては、 |
| 0:27:14 | 既許可申請書の審査資料の内容の中です、 |
| 0:27:20 | 設置許可段階でいくつか基準地震動に対する評価結果をいろいろ 実施しております、 |
| 0:27:26 | それがですね申請書の設計方針に影響がないことを確認するこ とがまず前提としてあります。 |
| 0:27:35 | この見通しの部分についてはですね、 |
| 0:27:39 | その審査資料の中でそういった設置許可段階でやってるような評 価を、設置許可段階で、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:27:47 | 自主、実施せずにですね設工認の方で、詳細を示すという、その流れを示すためにですね見通しとして、この段階で整理をしていると。 |
| 0:28:00 | いった形でございます。 |
| 0:28:08 | 規制庁の谷津 |
| 0:28:10 | 言われてる趣旨はわかるんですけどもこれ立て付けとして、きっと、今天野がおっしゃった通り、多分第3-2表でしたっけ許可の範囲の審査資料をやってるやつがあって、そこは先行という言い方と一緒にですと。 |
| 0:28:26 | さらに、 |
| 0:28:30 | 原電さんについては、水平が25%でちょっと大きいので、少しその音律といいますか。 |
| 0:28:39 | みずから、 |
| 0:28:41 | 施工人の方の固有周期が一致するものについて、見通しを確認しましたってということで、そういう流れがあると思うんですね。で、この、今最初、 |
| 0:28:53 | 天野が確認した4ページ5ページの流れっていうのはまず第2-1表と第2-2表で、2-1章でどの許可の審査資料を確認しますかっていうのがあって、第2-2表で何かこうS sが今回のS sの加速度これですっていうのが |
| 0:29:09 | あって、結果の方として、第3-2表でしたっけ許可の審査資料とかのやつが、流れが出てきて、いきなりその許可の審査資料があって施工人のこの確認結果があるはずなのにいきなり第2-3表で、 |
| 0:29:23 | この5ページのところで出てきてしまうと全体のまとめ方の資料の流れとしてちょっとわかりづらいのかなと思っていて、それであるならちょっとし、 |
| 0:29:33 | あれなんですけど第2-3表っていうのを解析結果の方の第3-2表の後につけることによって、多分紙資料の流れっていいですか、この |
| 0:29:45 | フロー全体といいますか、この評価の流れがわかりやすくなるんじゃないのかなっていうのがちょっと思いまして私も、 |
| 0:29:59 | はい。ヨンキュウの平井でございます。 |
| 0:30:03 | そうす。はい。 |
| 0:30:05 | ご指摘いただいた内容については理解いたしました。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:30:12 | 構成として、 |
| 0:31:53 | 二本木片平でございます。少しちょっとたてつけ、 |
| 0:31:57 | 整理して、はい、検討させていただきます。 |
| 0:32:01 | はい。規制庁の天野です。ちょっと同じ趣旨で、今のでちょっと明確になったと思います。 |
| 0:32:08 | それで、 |
| 0:32:12 | で、まず、最終的にまとめて書いてある内容について、 |
| 0:32:20 | 何て言うんすかねまとめ資料の根拠から、要約しているということなんですけど。 |
| 0:32:27 | まずう |
| 0:32:28 | 第2-3表。 |
| 0:32:31 | 通しの11ページで、 |
| 0:32:35 | これ前回も確認させていただきましたけどまず |
| 0:32:42 | あれですね今全体の要約食うで書いてあるのは |
| 0:32:47 | 主に二つ書いてあるんですかね。 |
| 0:32:56 | っす。 |
| 0:32:58 | さっきのもしくはのところなんですけど、 |
| 0:33:01 | パワポの5ページだと、 |
| 0:33:06 | 一部、長周期側にこういう、 |
| 0:33:11 | 固有種、ごめんなさい。 |
| 0:33:17 | 一部長周期側にこういう周期を有する施設については、 |
| 0:33:20 | 現時点での耐震評価結果から平成32に対する耐震性を確認している、もしくは、 |
| 0:33:28 | 既許可S sの設計誘導と最大超過率の関係から耐震性を確認しており、 |
| 0:33:34 | 設計及び工事計画の見通し終えていると書かれてるんですけど、 |
| 0:33:38 | まとめ資料の通しの11ページでは前回も確認させていただきましたけど、 |
| 0:33:46 | 全部で五つ、5種類ですかね、諸排気塔のその応答値が最大応答値に包絡っていう1番目と。 |
| 0:33:52 | 取水構造物のように照査値が評価基準を満足という2番目と。 |
| 0:33:58 | あと |
| 0:34:00 | 1個飛んで、常設代替の高圧電源装置置き場ですかね、調査値が最大照査値に包絡ってということ3番目。 |
| 0:34:10 | あと4番目が、通しの14ページで、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:34:14 | 真ん中ぐらいにある窒素供給装置の |
| 0:34:18 | 既許可S sの最大融度がS s 32の最大超過率を上回るという4番目と、あとす。5番目が常設代替高圧電源装置の加振試験の話と、 |
| 0:34:29 | ということなんですけど。 |
| 0:34:33 | ちょっと |
| 0:34:34 | 衛藤。 |
| 0:34:36 | なんていうか、まとめ資料と |
| 0:34:40 | 全体のまとめ、第2-3と全体のまとめの関係が、 |
| 0:34:46 | ちょっと一致してないように、相変わらずちょっと見えるんですけども、 |
| 0:34:52 | ちょっと、 |
| 0:34:53 | 加振試験については |
| 0:34:59 | 耐震評価結果。 |
| 0:35:02 | から代診性を確認しているというところで包絡するっていう感じはするんですけど。 |
| 0:35:07 | 照査値の話は例えば、 |
| 0:35:12 | ちょっと何かずれてるような感じがするとかこの辺りって、等もついてないので、 |
| 0:35:17 | ちょっと何となく一致してないように見えるんですけどこれ、どう、どういうふうに見たらよろしいんですかね。 |
| 0:35:25 | はい。二本木の平井でございます。 |
| 0:35:28 | とですな土木構造物、建物構築物と土木構造物についてもですな、 |
| 0:35:36 | 現時点での耐震評価結果からS s 30に対する耐性を確認しているというところで、包絡するという形で考えてございます。 |
| 0:35:52 | 前のカミヤです大きく分けてちょっと二つに区分させていただいてます簡易的に検討したものと、 |
| 0:36:02 | 解析なり、試験も含めてですな、ちょっと少し詳しくにやったものってことですので、 |
| 0:36:09 | 二つ目の所最大町勝の関係からっていうのはあくまで簡易的にやったものっていうことで、 |
| 0:36:18 | まさしく機器側で比率を比較したものになるということですので、もう一方前段の部分の耐震性を確認してるっていうのは、解析なりですな試験ですな、簡易的でできなかったものに関しては、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:36:32 | ここで読めるような、ちょっとご指摘の通りでなかなかパッと我々の趣旨が伝わらないところなんですけどそういった趣旨で書かせていただいているということです。 |
| 0:36:44 | 少しずつ、規制庁のアマノで少しずつわかってきましたけどそうするとあれですかまとめ資料のまず通しの上と第2-3表の、 |
| 0:36:54 | 通しの14ページのまず一番、 |
| 0:36:58 | 実装供給装置。 |
| 0:37:00 | これはあれですかちょっと、一応念のため確認なんですけどもこの既許可、S sによる設計誘導、2.01。 |
| 0:37:07 | ていうのは標準応答が入らない、S sに対する、 |
| 0:37:13 | 設計裕度として、 |
| 0:37:16 | 2.01。 |
| 0:37:17 | がありますと、それに対して今回、 |
| 0:37:21 | こういう所期待が一致するところのを、 |
| 0:37:24 | あれですか、 |
| 0:37:27 | これ、どの、 |
| 0:37:28 | どのあれですかね、何に対して1.25倍って言ってるのか。 |
| 0:37:36 | それに対してあれですかね。 |
| 0:37:41 | 上回ってるという評価なんですけどちょっとこの辺り、ちょっと詳しく解説していただけますか。 |
| 0:37:47 | 日本原燃の平井でございます。えっとですね例えば窒素供給装置でいきますと、 |
| 0:37:54 | ご認識の通り機械S sによる耐震評価の設計裕度が2.01。 |
| 0:38:00 | 最大超過率1.25って、 |
| 0:38:04 | 示してございますのが |
| 0:38:07 | 約1秒から2秒の間で、先ほど25%程度。 |
| 0:38:12 | 超過しているっていうところをですね、1.25ということで、明記して、 |
| 0:38:19 | 麻生。 |
| 0:38:59 | 小西さん、保守的にですね最大で比較しても、十分収まっているということで整理してございます。規制庁の天野です。わかりました。そうすると、大きく簡易的にやってるのと、詳しくめについておっしゃいましたけど、まず、 |
| 0:39:14 | この |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:39:16 | 設計誘導が、最大超過率をっていうところは、カナザワ簡易的にやってますと、あと四つあるんですけど、 |
| 0:39:25 | あれですよ。加振試験は詳しくっていうのと、 |
| 0:39:32 | 残りの三つはどう、どう整理してるんですけど。 |
| 0:39:36 | ちょっともう一度教えていただけますか、通しの11ページの三つ。 |
| 0:39:43 | 残りの三つはですね梶例えばですね、たとえ、 |
| 0:39:49 | 右下11ページの主排気塔であればですねこちらはもう地震応答解析を実施して、その時の荷重をアノ生値として比較してますんで、 |
| 0:40:01 | ここ簡易的なものではなくてですね詳細にやってるっていうことで、前段部分の耐震性を確認しているといったところで我々としては整理をさせていただいているということです。 |
| 0:40:14 | 残りの部分も同じです。すべて解析を回す形です。何かしらの荷重なり小冊子を出してますので、 |
| 0:40:22 | 残り三つ、 |
| 0:40:25 | そうですね改正前段部分での整理をさせていただいてることになります。 |
| 0:40:29 | 規制庁の天田ですわかりました。だからあれですよ通しの11ページでいうと |
| 0:40:35 | 地震応答解析を実施してというのがまさに、 |
| 0:40:39 | あれですね、決まった概ね妥当と決まった S_s に対してちゃんと |
| 0:40:46 | 施工2の見通しを得るために地震応答解析を実施した結果それぞれ応答値が最大応答値包絡なり照査値が、その評価基準値を満足とか、 |
| 0:40:56 | 最大照査値に包絡というのを確認しましたと。 |
| 0:41:00 | ということですねわかりました。 |
| 0:41:04 | そうすると、その上で今からまとめて書かれている内容、 |
| 0:41:11 | まとめ資料だと通しの35ページですか。 |
| 0:41:16 | 二つにちょっと要約して、 |
| 0:41:21 | そうですね一番大事なところなんで一応もう1回確認なんですけど、 |
| 0:41:27 | 当期精通許可施設の大部分は短周期側に固有周期を有しており、超過し、超過収益から外れていること。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:41:38 | で、一部の長周期側にこういう周期を有する施設についてはというところで、 |
| 0:41:43 | 現時点での耐震評価結果から衛星 30 に対する耐性を確認するこれがまあ、 |
| 0:41:49 | 詳しくめにおっしゃってるところで、もしくは、 |
| 0:41:53 | 土岐京香井清サノ設計誘導と最大超過率の関係から耐震性を確認しておりっていうのが、 |
| 0:42:00 | 簡易的におっしゃってるところですとそういうことですね。 |
| 0:42:05 | 原電の神谷ですご認識の通りでございます。わかりました。今、今のあれですか第 3、2-3 だと、五つに |
| 0:42:16 | 五つに分類というか現れて、 |
| 0:42:19 | 結果としてまとめて二つになるっていうそのつ繋がりというか流れっていうのは、 |
| 0:42:25 | どこかわかるような記載があるんですけど。 |
| 0:42:31 | 日本原燃の平井でございます。ちょっと繋がりを示すような記載っていうのは今現状ない状態でございます。 |
| 0:42:40 | わかりました。ちょっと、記載だけなのでそその辺り、その何ていうんですか。ちょっと当市で見ても、 |
| 0:42:48 | 繋がりがわかるような形に、どっかで、前段で、 |
| 0:42:55 | 衛藤。 |
| 0:42:57 | 事前定額書いてあればとかちょっと工夫するとわかりやすくなるのかなとちょっとと思いますが、この辺、いかがでしょうか。 |
| 0:43:07 | 日本原燃の平井でございます承知いたしました少しちょっと検討して修正させていただきます。 |
| 0:43:19 | それを、 |
| 0:43:56 | まず 33 ページのところの今天野が指摘したその二つの、 |
| 0:44:00 | 集約されてますよね。 |
| 0:44:02 | これ多分①と②、多分分けるとするじゃないですか。 |
| 0:44:06 | それで 9 ページは、トヨシマ 5 の 11 ページからのところが、例えば、 |
| 0:44:12 | 一番初めに 1-1 は何で 1-2 は何で市野さんは何でって要は、 |
| 0:44:18 | それぞれちょっと少しずつ違うんだったらそこを、備考なのか何かに、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:44:24 | 定義づけして、まるっきり超過化率だけだったら2番にしかならないので、2番は超過率っていうことにして、この表2例えばその1-1なのか、1-2なのかっていうのもわかるように |
| 0:44:37 | やってこのまとめとの関係性をわかるように整理していただければいいんじゃないかな。これはあくまでも案なので事業者でよくそこは検討してください。 |
| 0:44:47 | では平でございます。承知いたしました。 |
| 0:44:52 | はい。規制庁の天野です。まとめ資料側の何ていうか論理構成は今のよう整理していただければわかりやすくなると思いますんで、その上でまたパワーポイントの5ページに戻るんですけど、 |
| 0:45:06 | 衛藤。 |
| 0:45:08 | こっちの方は、4、四つ目のポツですね。 |
| 0:45:13 | で、小高は、ちょっと改めて確認なんですけど、 |
| 0:45:21 | 最初に |
| 0:45:25 | 超過割合の話があって、 |
| 0:45:32 | さっきのまとめの記載が二つ、書かれた上で、設計及び工事計画の見通し終えていると。 |
| 0:45:42 | このためっていうふうになってて、 |
| 0:45:44 | つまり施行にの見通しの話を書いた上でこのため、 |
| 0:45:49 | 具体的な評価結果については施行人の手続きの中で評価結果を示すと。 |
| 0:45:55 | 書かれていてまた、 |
| 0:45:58 | 施工人の申請においては、認可実績のある評価手法を採用し、 |
| 0:46:04 | その許可の設計方針に基づいた申請を行うと。 |
| 0:46:08 | なお必要に応じて、 |
| 0:46:10 | 追設等の耐震工事を実施するとなってるんですけど、何となく瀬、 |
| 0:46:16 | 石膏ジノその手続きの話がずっと書いてあるんですけど、まずあれですか、 |
| 0:46:23 | 既許可の設計方針を、こういうことを確認したので、 |
| 0:46:29 | 結局の設計は耐震設計方針を変更する必要がないっていう |
| 0:46:33 | 一番、その許可の審査の段階で、確認すべき内容がちょっとはつきり書いてないように思うんですけど、ちょっと言い方はいい方で、ちょっと状況が違うので、 |
| 0:46:46 | 少し、もしかしたら記載の適正化になるのかもしれませんが、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:46:50 | この辺り、 |
| 0:46:52 | ちょっとそこが明確にちょっと確認が取れないのかなというのが1点と、 |
| 0:46:59 | あとなお、最後のなお必要に応じっていうところの、 |
| 0:47:05 | 追設等がですね、 |
| 0:47:08 | 割と |
| 0:47:10 | 何て言うんすかね。伊方とかの、 |
| 0:48:52 | すいません。 |
| 0:48:55 | 規制庁の天田です。おそらくその四つめのポツⅡでのロジックと、二つ目のポツに書いてある、そもそも、 |
| 0:49:08 | 許可段階の耐震の基本設計方針に変更はないっていう、 |
| 0:49:13 | 位置付け、 |
| 0:49:15 | のお話だけだと思うので、ちょっと |
| 0:49:21 | 江藤さっきのまとめ資料の構成で、ちょっと整理し直すっていう話が、 |
| 0:49:27 | あったと思うので、それを含めて今の適切なのか、 |
| 0:49:33 | 改めて論理構成整理すると。 |
| 0:49:35 | ちょっとこの記載を少し適正化をした方がいいのかっていうのはちょっと |
| 0:49:43 | 改めて確認をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。 |
| 0:49:50 | はい。日本原電の平でございます。承知いたしました少し検討させていただきます。 |
| 0:49:57 | 整理させていただこうかと思えますはい。 |
| 0:49:59 | はい。規制庁の天野です。あとは、 |
| 0:50:06 | あとちょっと細かい話で、9ページですね、 |
| 0:50:14 | 三つ目の矢羽根でちょっとこれ、用語というか、 |
| 0:50:18 | 記載だけなんですけど土佐産業。 |
| 0:50:24 | 三行目2、三つ目の矢羽根の3行目に、耐震の基本設計方針はって書いてあって、 |
| 0:50:30 | 一番最後の行に、既許可申請書の設計方針と書いてあるんですけど、 |
| 0:50:37 | これ3行目の、許可段階で基本設計方針っていう用語って、 |
| 0:50:43 | 使って使ってしまったっけとか適切なんでしたっけこれ。 |
| 0:50:47 | これも確認していただいた上で、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:50:51 | 施工には基本設計方針というのが規則上の要求として明確なんですけど、ちょっと確認いただいた上でもし、記載の適正化する必要があれば確認をお願いします。 |
| 0:51:06 | 日本原燃の平井でございます。承知いたしました。 |
| 0:51:11 | 規制庁の天田です。あとは、 |
| 0:51:13 | 23 ページの、これも細かい話なんですけど、 |
| 0:51:19 | 一番右の関連条文の |
| 0:51:23 | 設計方針の変更の有無で、これ 4 条なんですけど、 |
| 0:51:28 | なしってなっているんですが、 |
| 0:51:31 | これはあれですか、例えば 7 ページの一つ目の矢羽根ですと、 |
| 0:51:39 | この参考資料 4 を参照した上で、3 行目に改正に係る条文として 40 を記載するとともにってことで、 |
| 0:51:47 | この 23 ページの方の、 |
| 0:51:50 | 四条が設計方針の変更の有無でな、なしってというのがちょっと、ちょっと、 |
| 0:51:56 | 若干、違和感というかがあるんですけどこれはあれでしたっけ。 |
| 0:52:03 | なんでなしになるんでしょうか。 |
| 0:52:08 | 評議員の平井でございます。 |
| 0:52:10 | この設計方針の変更の部分に関しましては、既許可の申請書で示している設計方針と比較してなしということで整理してございまして、 |
| 0:52:22 | 今回標準応答スペクトルに関するところで行きますと、解釈で、改正があったものですね、要求事項として基準地震動に対してですね、あ、ごめんなさい 3、3 項のところですね。 |
| 0:52:34 | 基準地震動に対して安全機能を損なわれる恐れがないものなければいけないというところの大前提は、変わらないと認識してございまして、企業間の設計方針からは変更ないので今、 |
| 0:52:45 | 那須ということで整理してございます。 |
| 0:52:52 | 規制庁の天野ですけどそうすると 7 ページ。 |
| 0:52:58 | との関係がちょっとよくわからないんですけど、7 ページで |
| 0:53:02 | 最後に、参考資料 4 を参照してるんですけども、 |
| 0:53:09 | 参考資料 4 を見ると全部、その設計方針の変更の分はなしとなっていて、 |
| 0:53:19 | だからこの瀬、 |
| 0:53:22 | この整理は、あれですか。 |

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:53:26 | ちょっと、 |
| 0:53:28 | ごめんなさいあんまりちょっと理解ができてないんですけど、 |
| 0:53:33 | 当然、あれですよ。一番冒頭にあったと思うんですけど、5ページの一つのポツですか。 |
| 0:53:44 | 主、基礎地盤及び周辺斜面の安定性、並びに基準地震動 S_s の策定結果以外については、 |
| 0:53:52 | 今、 |
| 0:53:53 | 基準地震動等に対する設計方針の記載が、 |
| 0:53:57 | 変更の対象ですよっていうのと、何となくちょっと |
| 0:54:02 | ぱっと見た感じ一致していないように見えるんですけどそこはどのような整理になるんでしょうか。 |
| 0:54:11 | 原電の菅あつてっす |
| 0:54:14 | ちょっと我々の整理が悪かったのかなとちょっと今、お話あつて思ったのは参考資料4に関しての一番右の設計方針っていう記載に関しては、 |
| 0:54:25 | ちょっとここでは、我々の整理はですね S_s-D に対して、施設をどう設計するかといったところに対しての、変更の有無っていう形で、 |
| 0:54:36 | 整理をさせていただいてますので、それに関してはですね読んじょうにに關しても、施設の設計方針に關しては |
| 0:54:45 | 変更がないっていうことで、なしっていうことで整理をさせていただいてるっていうことです。 |
| 0:54:56 | 規制庁の天野です。わかりました。だから、 |
| 0:55:01 | 入力となる地震動の標準応答スペクトルの方とは、当然変わりますと、その上で、各条文に対して施設の設計方針の変更の有無があるかないかで、 |
| 0:55:13 | 整理しているっていうことなので、多分あれですかねそうすると、ここ※を振っていて、振っていただいているんですけどこの辺り少し、 |
| 0:55:24 | 補足すれば今のお話がちょっとわかるのかなと思いましたが、いかがでしょうか。 |
| 0:55:30 | 原電の神谷です。ご指摘の通りかなと思いますのでちょっと修正報告とりたいと思います。 |
| 0:55:37 | はい。規制庁野村です。私から以上です。 |
| 0:56:54 | 原電の神谷ですちょっと |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:56:57 | 残せる間の間短時間でパツとなかなか命令た文章が出てこないんですけども、 |
| 0:57:05 | 見通し終えているっていうことで括弧書きがあってこのため、うまいこと繋がらないっていうちょっとご指摘なのかなと思ひまして、 |
| 0:57:16 | 現状今このため具体的な評価結果については設計及び工事計画認可の新設のテストの中で評価結果を示して記載されてますけど、 |
| 0:57:26 | このための杉の後に、ちょっとぱっと思ひついた文章としては、設置変更許可申請書の設計方針に基づいた、 |
| 0:57:40 | 新設の設計方針、 |
| 0:57:43 | での設計が可能であり、 |
| 0:57:46 | ていう、何かそういったところの記載を追加すると。 |
| 0:57:51 | あと瀬、 |
| 0:57:53 | 後任の方に何か繋がるのかなとちょっと思ひました。 |
| 0:57:58 | ちょっと文章はちょっともう少し寝たいなと思ひますけどそういったところでいかがですか。 |
| 0:58:05 | かなと思ひます。 |
| 0:58:11 | 規制庁の天野です。そうですね2ポツ目に許可の耐震の基本方針に変更はないとした上で、 |
| 0:58:21 | というのがあるんで今、今のような繋がりがあると、より |
| 0:58:27 | 明確になるのかなと思ひます。で、そのなお書きも、 |
| 0:58:33 | あくまでだからあれですよ。 |
| 0:58:38 | 多分伊方の表現だと |
| 0:58:41 | 連続して書かれてるんで、認可実績のある評価手法を採用し、必要に応じて支持構造物等の追設等の耐震工事を実施することによっていう。 |
| 0:58:52 | 流れになるんですけど、ちょっとここを1回切れてるので、 |
| 0:58:56 | 必要に応じていうのが、 |
| 0:59:00 | 実績のある枠内なのか、ちょっとそれとは別の何かことをやるのかっていう辺りがちょっと、 |
| 0:59:09 | 繋がりがよくわからないようなところもあるので、この辺りも、基本あれですよその実績のある、 |
| 0:59:16 | 要は許認可手続きが必要となる、なるような、 |
| 0:59:21 | 追設等っていうのはないっていう理解でよろしいんですよ。 |
| 0:59:26 | 出野カミヤですそういうご理解で問題ありません。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:59:31 | んであれば、ちょっとそのあたりちょっと5回位がないような形に、 |
| 0:59:39 | 明確にさせていただいた方がいいかなと思います。 |
| 0:59:45 | 神尾さん承知いたしました。 |
| 1:02:29 | 続いて点。 |
| 1:02:31 | 11について説明をお願いします。 |
| 1:02:37 | 日本原子力発電の梶谷です。先日、前回の添付書類11関係のまとめ資料のご説明の際のコメントにつきましてコメントリスト、指摘事項リストですね。 |
| 1:02:47 | こちらの方をS6の資料のナンバー次2ページのNo.14から17とあと、 |
| 1:02:55 | 資料としてはしました。S-5ですね。 |
| 1:02:59 | 最後にまとめておりますこちらの方へご説明差し上げます。 |
| 1:03:03 | まずナンバー14ですけれども、 |
| 1:03:05 | 3.4. 1の |
| 1:03:07 | 救急車の技術的評価ですとかあと3.4. 2の |
| 1:03:11 | 選定ですね、こちらにあたって誘導ガス防護のところには記載がなかったんですけども今回、 |
| 1:03:17 | 震源を特定せずでは実績を記載しておりますのでこの差異について説明していただきたいという、備考欄に、追記をお願いしますというコメントいただきました。回答になりますけれども、 |
| 1:03:28 | 実際にですね、調達先であります供給者ですね。 |
| 1:03:32 | こちらの技術的な評価といったところにつきましては当社におきましては重要取引先、重要設備の取引先として登録しております、事前というか定期的にはですね、こちらの技術的な評価ですとかを行っております。 |
| 1:03:45 | 従いまして、実際に有毒ガス防護の時にはですねこの申請案件に対して評価をしていなかったのが実績は記載しておりませんでしたけれども、 |
| 1:03:54 | 実際のものに定期的にも評価をしておるところで、今回、3.4. 11のところとあと、 |
| 1:04:03 | 3.4. 2ですね、こちらのところに、実際に評価をして確認をした上での業者選定なりはしておりますので、その分を追加したということで、 |
| 1:04:12 | 震源特定せずのときに、この辺は、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:04:15 | 明確化しようということで今回の不正申請に当たりまして記載してございますが、従いまして誘導バスとの差が生じておりますというところで、回答の方が、資料S-5でいきますと16ページの備考欄になります。 |
| 1:04:30 | 中ほど3.4.1で |
| 1:04:34 | 書いております。実績の反映の後にですね今回ハッチングしてま すけれども重責取引先であるというところでの記載を追加してご ざいます。これが説明という形になりますというところですね、 あと3.4.についても実績の間とのこの括弧書きのところござい ます。明確化すべき判断して今回記載しましたということで差異 が生じておりますという説明になります。 |
| 1:04:55 | 申し訳ないが16ページのところのですね実際の範囲とか3.4.1 下から3行目のところでアノべき等の判断したかというのはちょ っと、 |
| 1:05:04 | 余計でしたのでこちらを削除させていただきます。 |
| 1:05:09 | それからNo.15になります。 |
| 1:05:12 | 凡例のところですねこれを囲みしてあったんですがその説明がな かったというところで資料につきましては13ページから21ペ ージの右方ですね、凡例という表現とあと、黒囲いの記載の適正化 黄色ハッチングした分でございますがこの |
| 1:05:27 | 凡例を追記してございます。 |
| 1:05:30 | それからナンバー16になります。 |
| 1:05:33 | 表示が設計のちょうどそのところですね、実施体制についてで す。前回ご説明のときにですね原点として網羅的には記載してお りますということで現在オリジナルというのは説明を差し上げた かと思うんですけども、 |
| 1:05:46 | 実際問題としまして、添付書類11位ですね、こちら電力ファンド の記載載せ確認というところで、本文11号を申請した際にはです ね、電力の標準的な |
| 1:05:58 | 横並びの調整をとった上で規制庁のご説明を差し上げましたけれ ども、添付書類11までは、やっておらなかったところで今回調査 させていただきましたところですね。 |
| 1:06:08 | 電力さん、先行プラントですね、許可状況を確認したところ、 |
| 1:06:12 | 申請案件で限定した主体、主幹組織を記載しているプラントさん とあと網羅的に記載することがありますというところで、S-5の |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| | 資料でいきますと 22 ページのほうに一覧としてまとめさせていただいてございます。おります。 |
| 1:06:29 | 実際の給与、強化の案件をですね確認させていただきました。電力さんによりましてですね網羅的にというところで書かれてる部分とあと、 |
| 1:06:38 | ごめんなさい、さっきニワは、 |
| 1:06:41 | 限定した記載ということで東北電力さんアマノ誘導ガスですとかあと伊方さんですね、こちらに震源特定せずの申請書を確認したところもこういう本社本店ですから、この記載でありましたところでハッチングでいきますと、 |
| 1:06:54 | 黄色では黄色で塗りつぶした部分になります。 |
| 1:06:58 | あと網羅的に記載してるということで現在もそうなんですけども関西電力さんの大飯 34 号、それから東京の会社だけで水は両立してる部分、こういった形で Mr. ニシダ井清電力さんプラントがございましたというところで、 |
| 1:07:11 | 現在、今回の今回の現在の記載につきましてはですね、網羅的な記載とするということで、 |
| 1:07:17 | 今回の補正申請を記載のまま、現状のままとしたいというところの回答でございます。 |
| 1:07:24 | それから No.14、 |
| 1:07:27 | ごめんなさい、17 です申し上げ、 |
| 1:07:31 | 17 のところですけども、資料といたしましては 21 ページになります。 |
| 1:07:39 | 当社の申請管理の体制でですね教育者に対する監査というところで開発計画室の今回、震源特性のところ記載して、その分について記載の適正化というような、 |
| 1:07:51 | 表現がなかったものですから、開発計画室を開発計画室 小黒オクで困った上で、備考欄に記載の適正化を追加させていただきました。 |
| 1:08:03 | 11 関係の回答については以上に、となります。 |
| 1:08:09 | はい。規制庁の尾野です。 |
| 1:08:12 | 説明ありがとうございます確認させていただきたいんですけど私から 1 点だけ |
| 1:08:16 | 再ご説明あった 22 てあれですね。日本原電は有毒ガスのときは黄色だったっゆうことですか。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 1:08:26 | 色的に言うと、東北と。 |
| 1:08:31 | ブルー全部出してるどころ。 |
| 1:08:33 | 有毒ガスのときは、黄色だ。 |
| 1:08:36 | 日本原電。その時から、現在のムロイでございます。当時ですね誘導活動を関わった者、スズキですけれども、ちょっと確認したところですね。 |
| 1:08:48 | 誘導かその時から網羅的に書くということで、考えていたということを確認してございます。ただ今回ですね、 |
| 1:08:56 | 誘導がそういったものですね、ちょっと適正化が必要だということで、追加をさせていただいたという関係になります。規制庁ですわかりましたあれですかねもっともっと等2については、 |
| 1:09:13 | 東京電力とかと同じように主管組織を網羅的に記載している。 |
| 1:09:21 | 他のこの個別案件でもそういう方針であったんだけど、 |
| 1:09:27 | ちょっとそれが一あれですかね反映するところがちょっと足りなくて今回それを適正化の範囲内で、全部書きましたよっていうことにしたいっちゅうことですか。原電の室でございます。おっしゃる通りでございます。 |
| 1:09:42 | 規制庁ですそうすると有毒ガスに限らず、他の個別案件も含めて、記載方針自体は変わってないってことでいいんですかね。 |
| 1:09:52 | はい。その通りでございます。 |
| 1:09:55 | 規制庁アサノ承知いたしましたありがとうございます。 |
| 1:12:17 | はい、規制庁のほうですこちらからの確認は以上です。 |
| 1:12:25 | それと最後にスケジュールだけお願いします。 |
| 1:12:33 | はい。 |
| 1:12:35 | はい。日本原燃ウラムツです。スケジュールのご説明をさせていただいていただきたいと思います。資料につきましては東海第2発電所、震源を特定しつつ策定する地震動に係る |
| 1:12:46 | 原子炉設置変更許可申請の審査スケジュール案ということです。今回の主要工程というのを追加しておりますけれども、まずプラント関係につきましては、 |
| 1:12:55 | はい。本日もですけども、ヒアリングの方で事実確認をしていただきまして、大体ですねコメントいただいた分については返している状態でございます。 |
| 1:13:05 | 弊社としまして9月入りましてから審査会合をしていただきまして、新アノ審査会合まで審査いただきたいと思いますと考えております。 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 1:13:13 | 斜面地盤、地盤斜面の安定性評価につきましても7月6日にヒアリングしまして、まだ大体概ねそこでは、指摘事項とはございませんでしたので、 |
| 1:13:24 | 現在新築への取り組みというところの準備しております、それを整い次第最後もう1回ですねヒアリングの方でご説明させていただいた後に、枠がついてから審査会合と考えております。 |
| 1:13:36 | 今回追加しました主要工程なんで補正と書いておりますけども、新知見の取り組みの方で一部添付書類6側に参考文献のですね引用とかですね、考慮する火山の数とかですねそういった部分が強くなりますので、 |
| 1:13:49 | そういった部分で添付書類6側の方で、必要に応じて補正が発生しましたら、10月の中旬あたりに補正をと考えております。 |
| 1:13:57 | スケジュールつきまして以上になります。 |
| 1:14:07 | はい、規制庁ね、オノです。 |
| 1:14:09 | ありがとうございます。何かありますか。 |
| 1:14:15 | ちょっと毎回聞いてるんですけど、これ補正は、 |
| 1:14:18 | すんなり出せそうなんですかどうかだけでちょっと確認させてください。 |
| 1:14:24 | そうですね |
| 1:14:26 | 9月のこの予定通り審査会合終わりましたそこからですね資料自体はフィックスになりますので、そっから後、御説明、自治体等も含めてですね説明していきますので、ここはいけるかなと、予定通り進めていけると思ってます。 |
| 1:14:39 | はい。わかりました要はですねこれ。 |
| 1:14:43 | 結局、前回の例みたいに補正がいつまでも出せませんってなると、 |
| 1:14:50 | 結局、申請新生児、我々の方の審査が止まってしまうということになるので、事業者の方でしっかりした調整をよろしく願います。 |
| 1:15:00 | はい。私の方は以上です。 |
| 1:15:02 | 金城ウラマツで承知いたしました。 |
| 1:15:07 | はい。規制庁のです。こちらからの確認は以上になります。それでは本日のヒアリング終了したいと思います。ありがとうございました。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。